

暮らしに役立つ情報

●和木町役場 ☎0968・86・3111
●和木町役場三加和総合支所 ☎0968・34・3111
●和木町教育委員会 ☎0968・86・3131

●和木町立病院 ☎0968・86・3105
●特別養護老人ホーム
「きくすい荘」 ☎0968・86・2177

●和木町民体育館 ☎0968・86・4440
●和木町スカイドーム ☎0968・42・4660

「年末年始の交通事故防止運動」

◆期 間◆

平成20年12月21日(日)から平成21年1月3日(土)までの14日間

◆主 唱◆

熊本県交通安全推進連盟

◆運動の重点目標◆

- 1 高齢者の交通事故防止と「ひのくにピカピカ運動」の推進
- 2 飲酒・暴走運転等の悪質・危険な運転行為の追放
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 自転車の安全利用の推進

1年の中でもお酒を飲む機会が特に増える時期ですので飲酒運転の多くが悲惨な事故を引き起こしています。ご家庭や職場で一声かけて、交通安全に心がけましょう。

問い合わせ先 本 庁 総務課 消防交通係 (内線 206)
総合支所 総務課 行政管理係 (内線 713)

ご存知ですか!

自動車事故被害者援護制度

交通遺児等育成資金

独立行政法人自動車事故対策機構では、保護者が自動車事故で死亡、または重度の後遺障害（自賠法3級以上）となった被害者の家庭の遺児などかの健全な育成を図るため、育成資金の無利子貸付けを行っています。

貸付対象者 0歳から中学校卒業までの児童
貸 付 金 ◆一 時 金 15万5千円
◆月 額 2万円
◆入学支度金 4万4千円

貸 付 期 間 貸付決定月から中学校卒業まで
返 還 方 法 20年以内の均等払い（月払い）
（高校・大学への進学者はその間返還猶予）

重度後遺障害者への介護料支給

自動車事故により、脳・脊髄または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする重度後遺障害者を抱える家族の精神的・肉体的並びに経済的負担の軽減を図るため、介護料を支給しています。

支給対象者 自賠責保険(共済保険)の等級が

種 別	H14.4.1以降の事故	H14.3.31以前の事故
① 常時介護	「第1級1号」または「第1級2号」	「第1級3号」または「第1級4号」
② 随時介護	「第2級1号」または「第2級2号」	「第2級3号」または「第2級4号」

介 護 料 月 額 ①58,570円～136,880円
②29,290円～ 54,000円

ただし、介護に要する費用(訪問介護・介護用品購入等)の負担に応じて、上限までの範囲内で支給します。

問い合わせ先 独立行政法人 自動車事故対策機構 熊本支所 ☎096・322・5229

ナンバー登録は お済みですか？



小型特殊自動車は軽自動車税の対象となります。

ナンバープレートのない車両は役場にて軽自動車税の申告をお願いします。

小型特殊自動車 — 農耕作業車 …年額1,600円（コンバイン、田植え機、トラクターなど）
— その他のもの…年額4,700円（フォークリフト、タイヤショベルなど）

税金 Q & A よくある質問

Q. 農耕作業車は公道を走らないのですが、申告が必要ですか？

A. コンバインや田植機などの乗用装置のある農耕作業車は、道路走行の有無に関わらずナンバープレートの取得が必要になります。

Q. 小型特殊自動車の申告をしなかったらどうなりますか？

A. 正当な理由がなく申告（登録）をしなかった場合、3万円以下の過料が科せられます。

Q. 農耕作業車は年に数日乗るだけですが、1年分の税金を払わないといけませんか？

A. 軽自動車税は年税額制度で、毎年4月1日現在で登録されている車両に課税されますので、1年分を納付していただくことになります。

問い合わせ先 本 庁 税務住民課 町民税係（内線 516）
総合支所 税務住民課 税務係（内線 753）

県・市町合同公売会のお知らせ

滞納された税を徴収するために、滞納者から差押えた動産を入札方式により次の日程で公売します。（最低価格50円からの予定）

お気軽にご参加ください。

◆と き 平成20年12月18日（木） 8時30分開場、午前中で終了予定

◆ところ 熊本県玉名総合庁舎4階 大会議室

※ 当日は、認印・購入代金・本人確認ができるもの（運転免許証等）をご持参ください。

問い合わせ先 本 庁 税務住民課 収税係（内線516）
総合支所 税務住民課 税務係（内線753）